

山形県立南陽高等学校 部活動方針

1 部活動基本方針

本校の部活動は、教育目標及び教育方針に則り、自主的、自発的に行われるとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、合理的かつ効果的に取り組むものとする。

○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生徒がスポーツや文化・科学等に親しみ、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

○生徒の自主的、自発的な活動により、学習意欲の向上・責任感、自己を高める態度や自立的な心の養成を図るとともに、互いを思いやる心や人間関係、連帯感などの社会性を養う。

○学校全体として部活動の合理的でかつ効率的・効果的な指導・運営体制を構築する。

2 運動部活動の休養日及び活動時間について

休養日	週当たり：平日1日以上 土曜日及び日曜日（以下「週休日」という）1日以上
活動時間	平日2時間程度 週休日等3時間程度
長期休業中の休養日	ある程度長期の休養期間を設けること
上記の活動時間については、大会、練習試合、合宿・遠征等は除くものとする	

○上記の基準を原則とするが、目標とする大会前の特別強化期間及び強化指定部は、少なくとも週1日の休養日を設けたうえで、定期考査前後や長期休業中等に、休養日の振替も可能とする。

・定期考査1週間前は部活動休止日とする。

○強化指定部は、次の条件を目安に部活動運営委員会で審議し、校長が指定する。

- ・県高体連の強化指定部
- ・著しい成績を上げた部

※上記以外の事項については(山形県教育委員会／学校の設置者)の方針に則って実施する。

上記方針は2019年4月1日より実施する。

策定期日：2019年4月1日